

愛媛県バイオマス活用推進計画（改定版）概要

1 計画の概要

【目的】

低炭素社会の実現に向け、バイオマスの着実な活用を推進することを目的とする。

【計画の期間】

平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間

【目標設定】

県内全域で、県民みんなが参加する取組みに広げ、本県におけるバイオマス活用の実践を着実に進展させていくことに主眼を置き、実現可能性の高い目標とする。

バイオマス種類			計画策定時 (平成 20～22 年度)			現況 (平成 24～28 年度)			計画目標 (平成 33 年度)
			発生量	活用量	活用率	発生量	活用量	活用率	
廃棄物系	家畜排せつ物		902	871	96.6%	827	798	96.5%	約97%
	下水汚泥		562	174	31.0%	50	34	68.0%	約85%
	紙		311	243	78.2%	283	231	81.6%	約85%
	黒液		1,519	1,519	100.0%	1,433	1,433	100.0%	約100%
	食品廃棄物		41	20	47.9%	69	50	72.5%	約55%→約85%
	木質	製材工場等残材	225	225	100.0%	236	236	100.0%	約100%
		建設発生木材	30	26	84.3%	44	39	88.6%	約90%
林地残材		450	14	3.1%	438	15	3.5%	約30%	
未利用系	農作物	稲わら	105	105	100.0%	102	102	100.0%	約100%
	非食用部	もみがら	19	16	84.2%	18	15	83.3%	約90%

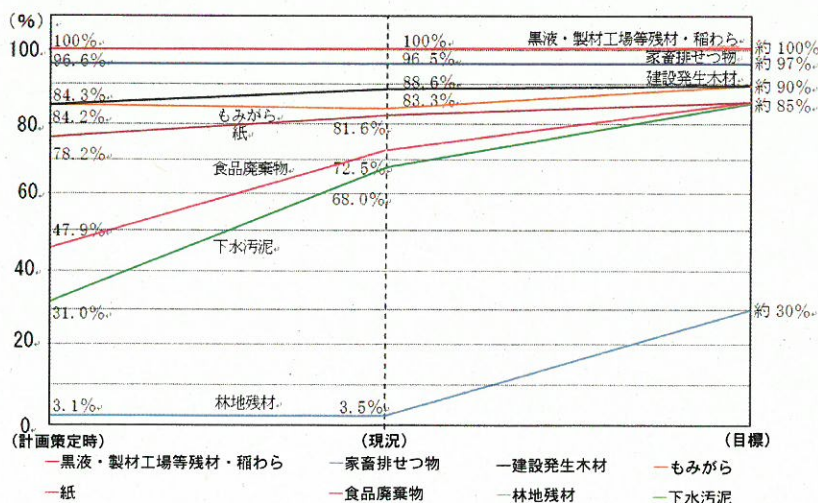
※下水汚泥の現況発生量及び現況活用量については、計画策定時は湿潤重量、現況は乾燥重量を記載。

【現在の活用状況】

本計画策定から 5 か年経過しており、現在の活用状況を確認した結果、目標活用率に対して全体的に順調に活用されている。

<主なバイオマス>

- ・食品廃棄物については、飼料や堆肥への活用が進んだことにより活用率が向上。既に目標値を大きく上回っており、目標 55% に対し現在 72.5% の活用がされている。
- ・下水汚泥については、堆肥化やセメント材料への活用が進んだこと等により活用率が向上。
- ・林地残材の現状活用率は低いが木質バイオマス発電施設の稼働により、今後活用率が向上する見込み。



2 改定のポイント

【目標活用率の見直し】

食品廃棄物：55% → 85%（H33 目標活用率を達成したため目標の引き上げ）

【現在のバイオマス活用状況と今後の取組方針】

県内における現在のバイオマス活用状況を踏まえ、バイオマスの種類毎の今後の取組方針を3つに大別し、目標活用率の達成に向け取組を着実に進展させていく。

(1) 活用されているバイオマス

黒液・製材工場残材・稲わらについてはほぼ全量が活用されており、引き続き活用を推進していく。

(2) 順調に活用がされているバイオマス

家畜排せつ物・下水汚泥・紙・食品廃棄物・建設発生木材・もみがらについては順調に活用がされており、引き続き活用を推進していく。

(3) 活用を推進していくバイオマス

林地残材については、現時点では活用率が低いが平成30年1月に県内初となる木質バイオマス発電施設の本格運転が開始されるなど林地残材の活用が推進される見込みであり、引き続き約30%の活用率を目標として活用を推進していく。

【バイオマスの活用を推進する新たな取組を追加】

取組	追加内容
木質バイオマス発電施設の稼働	県内初となる木質バイオマス発電施設が平成30年1月から本格稼働したことから、今後、林地残材の利用促進や林業の活性化が期待される。
セルロースナノファイバーに関する研究開発	平成28年度から産・学・官が連携し研究に取り組んでおり、今後、様々な産業分野への用途展開が期待される。

【これまでの取組を追加】

- ・みかん残渣を原料としたバイオエタノール製造技術開発
- ・みかん残渣を活用した飼料化技術開発
- ・ハマチ内臓の養殖魚への飼料化技術開発
- ・下水汚泥及びし尿汚泥焼却灰からのリン回収技術開発